

個別避難計画作成の意義と効果



制度の概略図

制度上の
主な取組

茅ヶ崎市避難行動要支援者支援制度

H29~

避難行動要支援者名簿

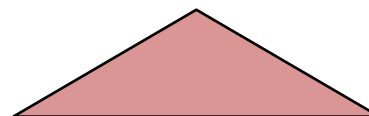
R6~

個別避難計画

H25



R3



災害対策基本法の改正

災害対策基本法改正の背景

東日本大震災 被災地全体の死者数のうち約6割が65歳以上の高齢者
障がい者の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約2倍
令和元年台風第19号 約65%(55人/84人) ※65歳以上

主な要因

- 災害情報の取得ができない ○ 避難の必要性や避難方法等の判断ができない
- 避難行動を取る上で必要な身体能力に支障がある
- 個人情報利用・提供が制限され平常時から支援体制が構築できない など

どこに、誰が

避難行動要支援者名簿

誰が、どうやって

個別避難計画



本人の同意を得て
関係者に情報提供

避難支援等関係者

自治会、自主防災組織
民生委員・児童委員
地域包括支援センター
消防機関、警察



茅ヶ崎市避難行動要支援者支援制度



趣旨

避難行動要支援者について、避難支援や安否確認等の支援の輪を
広げ、減災につなげること。

日頃から、地域に関わる多様な関係者が連携・協力することにより、災害時に地域全体で共助の力が発揮され、災害時に一人でも多くの命を守ることを目指すもの



そのために・・・

共助を補完する手段の一つとして、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、平常時からの避難支援体制の構築につなげたい。

個別避難計画とは

避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めることを目的に作成する計画

市の基本コンセプト



逃がしてもらおうための計画ではなく、本人が逃げるための計画づくり

① 主体的な避難計画として

本人や家族等が、可能な範囲で周囲からの支援を受けながら、主体的に判断し、避難を開始するために作成する計画

② 「作成すること」=「避難の実効性を高めること」

本人が家族及び関係者ととともに、計画作成のプロセスを通じて、災害対応の意識を醸成し、避難の意欲を高め、周囲とのつながりを作ること等によって、避難の実効性を高めていく

出典 避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書(平成25年 内閣府)

(避難支援が必要だったと回答した方のうち、避難した方が回答対象)

どんな情報を得て、避難したか(誰が逃げろと伝えたか)

上位	選択数	回答(複数回答可)
1	101	家族など同居している人の判断
2	97	近所の人、友人等面識のある人からの連絡や声かけ
3	74	福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネジャー、ヘルパー等からの連絡や声かけ

避難した時に、誰が支援してくれたか

上位	選択数	回答(複数回答可)
1	85	家族など同居している人
2	60	近所の人、友人等面識のある人
3	53	福祉施設や福祉団体の職員、ケアマネジャー、ヘルパー



家族や近所の人など、身近な人からの直接的な働きかけ支援の割合が高い

特に、避難困難性の高い方については、事前の判断と行動を考える必要性が高く、“心身の状態に応じた避難を考える”、“避難することに意欲的になる”こと等について、また、共助とつながる入口作りにあたって、皆様のご協力が不可欠と考えています。

令和6年度アンケート調査 その他意見より

ご利用者やご家族から作成してもらってよかったという感想をいただいた。

自身も災害発生時の対応のシュミレーションをすることが出来、ご利用者も災害時のイメージを具体的に持ってもらえたと思う。完璧ではない計画であり、時間や手間がかかったが、とても大事なことを進められたと感じている。

令和7年度アンケート調査 【速報値】 ※ 計画を1件以上作成した方に質問

計画の作成を通じて良かったと感じた点について(複数選択可)

N=28

選択肢	件数	割合
防災視点で対象者の災害リスク(浸水域など)を把握することができ、対象者や家族と共通認識が持てた	20件	71.4%
緊急連絡先や親族の所在等、災害時の支援状況を整理・更新することができた	18件	64.3%
事業所のBCP(業務継続計画)等における利用者の安否確認体制の整備に役立った	7件	25.0%
特になかった	2件	7.1%